

2013/04/28

大会担当役員費に関する規約について

長野県フットサル連盟

連盟役員が連盟事業遂行のために行われる大会担当役員費について、以下のとおりとする。

記

1. 現状の大会担当役員費

大会担当役員費を廃止する。ただし、担当役員は大会の準備を執り行う必要があるため、必要人件費(事務費、交通費など)は予算上確保しておく。(旅費規程 Rev01 : 2010/03/29 施行)

2. 今後の大会担当役員費

- ① 大会開催における日当として、大会担当役員費を一律¥3,000-/日とする。
- ② 大会開催前の準備にかかる費用は、日当として扱わず別途予算化する。
- ③ 大会に参加する役員は事前に決定しておく。

以上